

株 主 各 位

埼玉県南埼玉郡白岡町下大崎873番1

大成ラミック株式会社

代表取締役社長 木 村 義 成

第46回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第46回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。平成23年6月21日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月22日（水曜日）午前11時
2. 場 所 埼玉県南埼玉郡白岡町下大崎873番1
大成ラミック株式会社 会議室
3. 会議の目的事項
報告事項 第46期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- ◎株主総会参考書類及び事業報告、計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合は、書面による郵送またはインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.lamick.co.jp>）に掲載させていただきます。

◎昨年まで株主総会終了後に株主の皆様との立食形式による懇親会を開催しておりましたが、昨今の情勢等を勘案し、その開催を見送らせていただくことといたしました。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(平成22年4月1日から)
(平成23年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

東日本大震災により被害を受けられた皆様には謹んでお見舞い申し上げます。一日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

当事業年度におけるわが国経済は、新興国向けの輸出増加等により景気回復の兆しが見られたものの、為替相場の変動やデフレの影響、雇用情勢の悪化等、先行き不透明な状況で推移いたしました。また、この度の震災による国内経済に及ぼす影響は計り知れないものがあり、長期に渡る対応が今後において重要な課題になるものと予測されます。

当軟包装資材業界におきましては、原油の高騰や急激な円高等により原材料価格や供給が安定しない状態が続いていることから、各社とも予断を許さない状況であります。

このような状況下、当社のビジネスモデルである包装フィルムと充填機械を提供する体制のもと、海外展開を含め液体充填システムを食品業界から洗剤・化粧品業界まで積極的な営業活動に取り組んでまいりました。

その結果、売上高は186億49百万円（前年同期比9.4%増）、営業利益は17億94百万円（同1.7%増）、経常利益は18億10百万円（同0.9%増）、当期純利益は10億30百万円（同11.7%増）となりました。

なお、この度の震災における当社の被害は幸いにも人的な被災はなく、本社工場建物の一部に軽微な損傷が見られたものの特に重大な影響はなく、早期に通常生産に復帰することができました。

株主の皆様には大変ご心配をいただきましたうえ、多大なるご支援を賜りましたことを厚く御礼申し上げます。

部門別概況は次のとおりであります。

[包装フィルム部門]

包装フィルム部門につきましては、原材料価格の急激な高騰のなか、液体小袋におけるアンプルカット製品の拡販が進み、大手既存食品メーカー等の受注も順調に推移したことに加え、昨年夏の猛暑効果による売上増が原材料価格の上昇を補うことが出来ました。また、生産数量の増加に伴う生産体制の見直しや原材料及び製品物流の効率化を図り経費削減に努めました。

その結果、包装フィルム部門の売上高は170億17百万円（前年同期比6.1%増）となりました。

[包装機械部門]

包装機械部門につきましては、主力とする食品業界において、工場新設に伴う大型受注やアンプルカット対応機種への導入等による設備投資案件が増加し、前年同期の売上を大きく上回りました。

その結果、包装機械部門の売上高は16億32百万円（前年同期比61.7%増）となりました。

部門別売上高

(単位：千円)

部 門 名		金 額	構成比 (%)
包 装 フ ィ ル ム 部 門	液 体 ・ 粘 体 自 動 充 填 用 フ ィ ル ム	12,979,617	69.6
	ラ ミ ネ ー ト 汎 用 品	3,145,771	16.8
	そ の 他	891,874	4.8
	計	17,017,263	91.2
包 装 機 械 部 門	包 装 機 械	782,994	4.2
	そ の 他	849,726	4.6
	計	1,632,721	8.8
合 計		18,649,984	100.0

(2) 設備投資等の状況

当事業年度中の設備投資総額は26億65百万円であり、その主なものは、新工場建設を目的とした用地の取得によるものであります。

また、生産体制の強化・合理化、生産設備の更新、品質体制の強化等設備課題に向けて、新規投資や品質対策設備の導入等を中心に投資を実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

当事業年度中に設備投資資金として、金融機関から25億円の調達を行っております。

(4) 事業の譲渡等の状況

該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、世界経済の回復等を背景に国内経済は一部持ち直しの動きが見られたものの、東日本大震災の影響は甚大であり先行きは一層不透明な状況にあります。この度の震災による当社への影響は軽微なものにとどまっておりますが、原材料の安定調達や価格変動の懸念、食品の安全性に関する問題等、さらに厳しい経営環境が続くものと予想しております。

このような状況のもと、包装フィルム部門につきましては、多様化する顧客のニーズに迅速かつ的確に対応することが重要であり、販売シェアの拡大、新規顧客の開拓、営業の深耕に努めるとともに、コスメタリーやトイレタリー等の非食品分野のさらなる拡販を積極的に推し進めてまいります。また、新工場建設をスタートさせ、既存設備との統合、新たな生産技術・設備の導入等、さらなる生産性の向上を図り、原材料価格の動向や環境問題への対応等、いかなる経営環境の変化にも迅速かつ効果的に対応できる経営体制の確立と、企業価値の向上に努めてまいります。

包装機械部門につきましては、包装フィルムと充填機械を同時に供給する事業展開を強固にし、開発から製造、販売、保守メンテナンスまでの全ての業務を自社で行い、お客様に対してより一層充実した技術・品質・サービスの向上を図るとともに、機械メーカーとして顧客のニーズに応じた積極的な営業を目指してまいります。

また、「ストラップジョイント」や「アンプルカット」等の新しい技術製品の拡販に加え、次世代の包装フィルムや充填機械等の将来の事業基盤強化に向けた研究開発を行ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第 43 期 平成20年 3 月期	第 44 期 平成21年 3 月期	第 45 期 平成22年 3 月期	第46期 (当事業年度) 平成23年 3 月期
売 上 高	16,033,799	16,738,898	17,047,174	18,649,984
経 常 利 益	1,417,781	1,286,877	1,794,518	1,810,856
当 期 純 利 益	799,783	576,360	922,724	1,030,501
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	127円64銭	92円83銭	148円62銭	165円98銭
総 資 産	13,903,163	14,408,679	15,383,396	18,550,778
純 資 産	10,098,799	10,248,804	10,762,734	11,349,552

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(8) 主要な事業内容（平成23年 3 月31日現在）

社社の主な事業は、軟包装用プラスチックフィルム並びに液体・粘体充填用機械の開発・製造・販売をしております。

(9) 主要な事業所（平成23年3月31日現在）

- ① 本社・本社工場 埼玉県南埼玉郡白岡町
- ② 白岡工場 埼玉県南埼玉郡白岡町
- 製版工場 埼玉県南埼玉郡白岡町
- 製袋工場 埼玉県南埼玉郡白岡町
- ③ 札幌営業所 北海道札幌市中央区
- 盛岡営業所 岩手県盛岡市
- 仙台営業所 宮城県仙台市太白区
- 名古屋営業所 愛知県名古屋市中村区
- 大阪営業所 大阪府大阪市中央区
- 福岡営業所 福岡県福岡市博多区
- ④ 新潟事業所 新潟県見附市

(注) 平成23年4月、名古屋営業所、大阪営業所、福岡営業所は、それぞれ支店に名称変更いたしました。

(10) 従業員の状況（平成23年3月31日現在）

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
381名	+21名	34.6歳	9.9年

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、使用人兼務取締役及び臨時従業員（期中平均雇用人員90名）は含んでおりません。
2. 臨時従業員には、パート社員及び嘱託社員を含み、派遣社員を除いております。

(11) 主要な借入先（平成23年3月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社武蔵野銀行	1,066,666千円
住友信託銀行株式会社	1,074,000

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 20,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,208,482株（自己株式91,518株を除く）
- (3) 株主数 20,631名
- (4) 大株主（上位10位）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 タ イ バ ッ ク	383 <small>千株</small>	6.2 %
CREDIT SUISSE (LUXEMBOURG) S.A. ON BEHALF OF CLIENTS	275	4.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	265	4.3
木 村 義 成	254	4.1
大 日 精 化 工 業 株 式 会 社	191	3.1
RBC DEXIA INVESTOR SERVICES TRUST, LONDON-CLIENTS ACCOUNT	190	3.1
住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	135	2.2
株 式 会 社 武 蔵 野 銀 行	100	1.6
新 生 紙 パ ル プ 商 事 株 式 会 社	100	1.6
大 成 ラ ミ ッ ク 従 業 員 持 株 会	95	1.5

- (注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式（91,518株）を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
木村 義成	代表取締役社長兼管理本部長	株式会社タイバック代表取締役社長
村山 淳司	常務取締役海外事業管掌	
古村 博	常務取締役営業本部長	
山口 政春	取締役機械・開発本部長	
富田 一郎	取締役生産本部長	
山本 忠義	取締役	
裁松 修	常勤監査役	
飯村 英夫	監査役	大日精化工業株式会社監査役
平間 良一	監査役	平間良一税理士事務所所長

- (注) 1. 取締役山本忠義氏は、社外取締役であります。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役飯村英夫、平間良一の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役平間良一氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に相当程度の知見を有するものであります。
4. 平成22年6月23日開催の第45回定時株主総会において、新たに平間良一氏が監査役に選任され就任いたしました。
5. 監査役三浦芳治氏は、平成22年6月23日付をもって任期満了により退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役6名 126,049千円 (うち社外取締役1名3,000千円)

監査役2名 9,437千円 (うち社外監査役1名1,350千円、社外監査役2名は無報酬)

- (注) 1. 平成7年7月18日開催の第30回定時株主総会において、取締役の報酬額を、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとして年額1億500万円以内、監査役の報酬額を年額300万円以内としてご承認をいただいております。
2. 上記報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金、役員退職慰労引当金の繰入額23,999千円(取締役6名23,549千円、監査役1名450千円)が含まれております。
3. 当事業年度末現在の取締役の人員は6名、監査役の人員は3名であります。
4. 上記の監査役の支給人員には、平成22年6月23日開催の第45回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
5. 第46回定時株主総会決議にて、退任取締役1名に対する退職慰労金贈呈について決議予定があり、その支給予定額は7,583千円であります。支給予定金額には、過年度の事業報告において役員報酬等の総額を含めた退職慰労引当金の繰入額5,733千円が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

- ・飯村英夫氏は、大日精化工業株式会社の監査役であり、当社は同社との間に原材料仕入等の営業取引があります。
- ・平間良一氏は、平間良一税理士事務所の所長を兼任しておりますが、同事務所は当社との間に特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会等への出席及び発言状況
取締役	山 本 忠 義	当事業年度の取締役会には、11回中10回に出席し、議案審議等につき、経験豊富な経営者の観点から必要な発言を行っております。
監査役	飯 村 英 夫	当事業年度の取締役会には、11回中10回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会には、11回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する事業事項の協議等を行っております。
監査役	平 間 良 一	就任後開催の取締役会8回中7回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また、就任後開催の監査役会には8回中7回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する事業事項の協議等を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

25,000千円

② 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

25,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を含めて記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託していません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合、監査役会の同意を得た上で、又は監査役会からの請求に基づき、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合、取締役会に、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の合意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び方針

業務の適正を確保するための体制

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

代表取締役社長は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき、全社的に統括する責任者を取締役の中から任命し、社内規定に定める文書管理規程に従い、職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し保存する。取締役及び監査役は文書管理規程により、これらの文書等を常時閲覧できるものとする。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、新たに生じたリスクについては、すみやかに対応責任者となる取締役を定めるものとする。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、この目標の浸透及び達成に向けて、各事業部門が実施すべき具体的な目標を計画するとともに、担当取締役は権限分配を含めた効率的な業務遂行を行うものとする。その結果を定期的に取締役会に報告し、効率化を阻害する要因を排除・低減する改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築するものとする。

④ 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

代表取締役社長が、法令・定款遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを、繰り返し役職員に伝え徹底するとともに、全社横断的なコンプライアンス体制を構築するため統括責任者に管理本部担当取締役、部門責任者に各部門長を任命し、法令違反の疑義、問題点の把握に努めるものとする。

この他に、報告・通報等によりコンプライアンス上の問題を発見した場合は、コンプライアンス統括責任者を中心とした対策チームを設置、その内容の調査、再発防止策を協議のうえ、取締役会及び監査役会に報告するものとする。

- ⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び企業集団内における子会社の事業に関して、それぞれ責任を負う取締役が、法令遵守の体制を構築するとともに、効率性向上のための施策を実施するものとする。

この他に、当社内部監査室が企業集団全体の内部監査を実施し、その結果をコンプライアンス統括責任者へ報告、必要に応じて内部統制の改善策の指導、実施の支援、助言を行うものとする。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における（監査役を補助すべき）使用人に関する体制

内部監査室は監査業務を支援するため、監査役との協議により監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告するものとする。

- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より、監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとする。

- ⑧ 取締役及び使用人が監査役（又は監査役会）に報告をするための体制その他の監査役（又は監査役会）への報告に関する体制

取締役又は使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び子会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、通報状況をすみやかに報告する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定する方法によるものとする。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会に対して、内部監査等において業務執行取締役及び重要な使用人からヒヤリングを実施し、代表取締役社長、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催するものとする。

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	11,540,649	流 動 負 債	5,000,606
現金及び預金	4,680,598	買掛金	3,179,753
受取手形	1,142,949	1年内返済予定の長期借入金	312,096
売掛金	3,576,758	リース債務	31,182
製品	1,299,985	未払金	388,644
仕掛品	396,836	未払法人税等	490,472
原材料	170,183	未払消費税等	62,235
前払費用	58,918	預り金	26,116
繰延税金資産	186,815	賞与引当金	275,000
その他	33,739	役員賞与引当金	21,350
貸倒引当金	△6,135	株主優待引当金	61,912
		その他	151,843
固 定 資 産	7,010,129	固 定 負 債	2,200,619
有 形 固 定 資 産	6,507,657	長期借入金	1,828,570
建物	1,773,909	リース債務	110,520
構築物	139,138	退職給付引当金	228,487
機械及び装置	996,591	役員退職慰労引当金	33,041
車両運搬具	7,113		
工具、器具及び備品	116,160	負 債 合 計	7,201,226
土地	3,337,167	純 資 産 の 部	
リース資産	134,447	株 主 資 本	11,369,946
建設仮勘定	3,129	資本金	2,408,600
無 形 固 定 資 産	143,365	資本剰余金	2,896,075
特許権	23,126	資本準備金	2,896,075
借地権	78,787	利 益 剰 余 金	6,274,389
商標権	4,138	利益準備金	165,000
実用新案権	155	その他利益剰余金	6,109,389
意匠権	927	買換資産圧縮積立金	15,051
ソフトウェア	28,587	特別償却準備金	15,166
電話加入権	5,668	圧縮記帳積立金	13,528
その他	1,973	土地圧縮積立金	14,135
投 資 そ の 他 の 資 産	359,106	別途積立金	3,660,000
投資有価証券	186,648	繰越利益剰余金	2,391,507
関係会社株式	20,011	自 己 株 式	△209,118
従業員に対する長期貸付金	8,944	評価・換算差額等	△20,394
長期前払費用	809	その他有価証券評価差額金	△20,394
繰延税金資産	101,002		
その他	66,033		
貸倒引当金	△24,344	純 資 産 合 計	11,349,552
資 産 合 計	18,550,778	負 債 及 び 純 資 産 合 計	18,550,778

損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から)
(平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	18,649,984
売 上 原 価	14,311,911
売 上 総 利 益	4,338,073
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,543,514
営 業 利 益	1,794,558
営 業 外 収 益	28,119
受 取 利 息 及 び 配 当 金	8,197
そ の 他 の 収 益	19,921
営 業 外 費 用	11,821
支 払 利 息	3,501
売 上 割 引	2,451
そ の 他 の 費 用	5,869
経 常 利 益	1,810,856
特 別 利 益	4,228
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	4,228
特 別 損 失	13,329
固 定 資 産 除 却 損	13,329
税 引 前 当 期 純 利 益	1,801,755
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	820,855
法 人 税 等 調 整 額	△49,601
当 期 純 利 益	1,030,501

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			
				買 換 資 産 圧 縮 積 立 金	特 別 償 却 準 備 金	圧 縮 記 帳 積 立 金	土 地 圧 縮 積 立 金
前 期 末 残 高	2,408,600	2,896,075	165,000	16,747	21,748	17,411	14,135
当 期 変 動 額							
買換資産圧縮積立金の取崩				△1,696			
特別償却準備金の取崩					△6,581		
圧縮記帳積立金の取崩						△3,882	
剰余金の配当							
当 期 純 利 益							
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	△1,696	△6,581	△3,882	-
当 期 末 残 高	2,408,600	2,896,075	165,000	15,051	15,166	13,528	14,135

(単位：千円)

	株 主 資 本				評 価 ・ 換 算 差 額 等	純資産合計
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
	そ の 他 利 益 剰 余 金					
	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
前 期 末 残 高	3,660,000	1,783,441	△209,012	10,774,146	△11,412	10,762,734
当 期 変 動 額						
買換資産圧縮積立金の取崩		1,696		—		—
特別償却準備金の取崩		6,581		—		—
圧縮記帳積立金の取崩		3,882		—		—
剰 余 金 の 配 当		△434,595		△434,595		△434,595
当 期 純 利 益		1,030,501		1,030,501		1,030,501
自 己 株 式 の 取 得			△105	△105		△105
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					△8,982	△8,982
当 期 変 動 額 合 計	—	608,066	△105	595,800	△8,982	586,817
当 期 末 残 高	3,660,000	2,391,507	△209,118	11,369,946	△20,394	11,349,552

個別注記表

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料及び仕掛品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）及び個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～34年
構築物	7～50年
機械及び装置	2～17年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	2～20年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却する方法によっております。

平成19年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

定額法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

〔会計方針の変更〕

当事業年度から平成20年3月31日公表の「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第18号）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第21号）を適用しております。

これによる当事業年度の売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

〔貸借対照表に関する注記〕

- 記載金額は千円未満切り捨てにより表示しております。
- 関係会社に対する短期金銭債権 10,633千円
- 関係会社に対する短期金銭債務 49,460千円
- 有形固定資産の減価償却累計額 6,783,023千円

〔損益計算書に関する注記〕

- 記載金額は千円未満切り捨てにより表示しております。
- 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額
 営業取引高（支出分） 643,770千円
 営業取引以外の取引高（収入分） 4,178千円

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

- 記載金額は千円未満切り捨てにより表示しております。
- 発行済株式に関する事項
 普通株式 6,300,000株
- 自己株式の数に関する事項
 普通株式 91,518株
- 剰余金の配当に関する事項
 (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	229,715	37.00	平成22年3月31日	平成22年6月24日
平成22年11月1日 取締役会	普通株式	204,879	33.00	平成22年9月30日	平成22年12月10日

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	229,713	37.00	平成23年3月31日	平成23年6月23日

- 新株予約権に関する事項
 該当事項はありません。

〔税効果会計に関する注記〕

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
棚卸資産評価損	13,226 千円
未払事業税	37,763
賞与引当金	109,725
法定福利費	14,084
退職給付引当金	91,166
役員退職慰労引当金	13,183
その他有価証券評価差額金	15,797
その他	33,556
繰延税金資産計	328,503
繰延税金負債	
買換資産圧縮積立金	△9,992 千円
特別償却準備金	△10,068
圧縮記帳積立金	△7,416
土地圧縮積立金	△9,384
その他有価証券評価差額金	△2,257
その他	△1,564
繰延税金負債計	△40,685
繰延税金資産の純額	287,818

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	39.9 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1
試験研究費等税額控除	△0.6
役員賞与引当金	0.5
住民税均等割	0.8
その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.8

〔リースにより使用する固定資産に関する注記〕

貸借対照表に計上した固定資産の他、事務機器、製造設備等の一部につきましては、リース契約により使用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	211,948	170,692	41,255
工具、器具及び備品	55,006	46,303	8,703
合計	266,954	216,995	49,958

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	38,605 千円
1年超	13,638
合計	52,244

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	74,198 千円
減価償却費相当額	68,002
支払利息相当額	1,831

4. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

・リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、販売管理規程(与信管理要領)に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。長期借入金は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、借入期間は最長で決算日後6年10ヶ月であります。

営業債務及び長期借入金は流動リスクに晒されておりますが、担当部門において、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに手許流動性の維持等により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,680,598	4,680,598	—
(2) 受取手形	1,142,949	1,142,949	—
(3) 売掛金	3,576,758	3,576,758	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	185,548	185,548	—
資産計	9,585,855	9,585,855	—
(1) 買掛金	3,179,753	3,179,753	—
(2) 未払金	388,644	388,644	—
(3) 長期借入金(*)	2,140,666	2,158,707	18,041
負債計	5,709,063	5,727,105	18,041

(*) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 非上場有価証券(貸借対照表計上額1,100千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

〔関連当事者との取引に関する注記〕

該当事項はありません。

〔1株当たり情報に関する注記〕

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,828円07銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 165円98銭 |

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月6日

大成ラミック株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福田	厚	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森田	亨	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大成ラミック株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あざさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月6日

大成ラミック株式会社 監査役会

常勤監査役 裁 松 修 ㊟
社外監査役 飯 村 英 夫 ㊟
社外監査役 平 間 良 一 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主への利益還元を経営上の重要政策と位置付け、業績や今後の事業展開等を勘案した上で、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。

期末配当に関する事項

上記方針に基づき、第46期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金37円 総額229,713,834円

(注) 中間配当を含めた当事業年度の年間配当は、1株につき金70円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成23年6月23日

第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役6名全員が任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	木村 義成 (昭和28年9月22日生)	平成2年7月 当社取締役製版部長 平成5年7月 同常務取締役工場長 平成7年7月 同専務取締役包装フィルム本部長 平成12年6月 同専務取締役生産本部長 平成14年6月 同専務取締役管理本部長 平成17年3月 株式会社タイパック代表取締役社長 現在に至る 平成19年6月 当社代表取締役社長兼管理本部長 現在に至る	254,700株
2	古村 博 (昭和30年8月19日生)	平成7年7月 当社取締役包装フィルム本部第2営業部長 平成12年6月 同取締役営業本部副本部長 平成19年6月 同取締役営業本部長 平成22年10月 同常務取締役営業本部長 現在に至る	8,500株
3	山口 政春 (昭和33年7月11日生)	平成9年7月 当社取締役包装フィルム本部工場長 平成12年6月 同取締役生産本部副本部長 平成14年6月 同取締役生産本部長 平成21年6月 同取締役機械・開発本部長 現在に至る	7,500株
4	富田 一郎 (昭和44年6月21日生)	平成14年4月 当社生産本部工場長 平成19年4月 同管理本部財務部長代理 平成20年4月 同管理本部財務部長 平成21年6月 同取締役生産本部長 現在に至る	2,700株
5	山本 忠義 (昭和19年6月10日生)	昭和38年4月 三菱油化株式会社(現 三菱化学株式会社)入社 平成14年7月 三菱化学エンジニアリング株式会社理事 平成15年7月 同取締役 平成16年7月 同常務取締役CSO 平成19年6月 同社友 平成21年6月 当社取締役 現在に至る	— 株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
6*	はせべ ただし 長谷部 正 (昭和40年5月10日生)	平成18年4月 当社生産本部プロセスセクターセクター長(部長代理) 平成19年7月 同生産本部生産統括部長代理 平成21年6月 同執行役員管理本部財務部長兼情報システム室長 平成22年6月 同執行役員管理本部副本部長兼財務部長兼情報システム室長 現在に至る	200株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 山本忠義氏は、社外取締役候補者であります。
なお、当社は山本忠義氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 山本忠義氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
4. 社外取締役候補者の選任理由について
山本忠義氏につきましては、三菱化学エンジニアリング株式会社の取締役を歴任し、企業経営に関する豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しており、当社の社外取締役にふさわしいと判断して社外取締役選任をお願いするものであります。
5. ※は新任の取締役候補者であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

当社の監査役会機能を強化するため監査役を増員することとし、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
むらやま あつし 村山 淳 司 (昭和26年7月30日生)	平成5年7月 当社取締役営業部長 平成6年7月 同取締役包装フィルム本部第1営業部長 平成12年6月 同取締役営業本部長 平成19年6月 同常務取締役開発技術本部長兼機械本部長 平成21年4月 同常務取締役機械・開発本部長 平成21年6月 同常務取締役海外事業管掌 現在に至る	12,400株

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 村山淳司氏は、本総会終結の時をもって当社取締役を退任する予定であります。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任されます村山淳司氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社所定の基準により相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

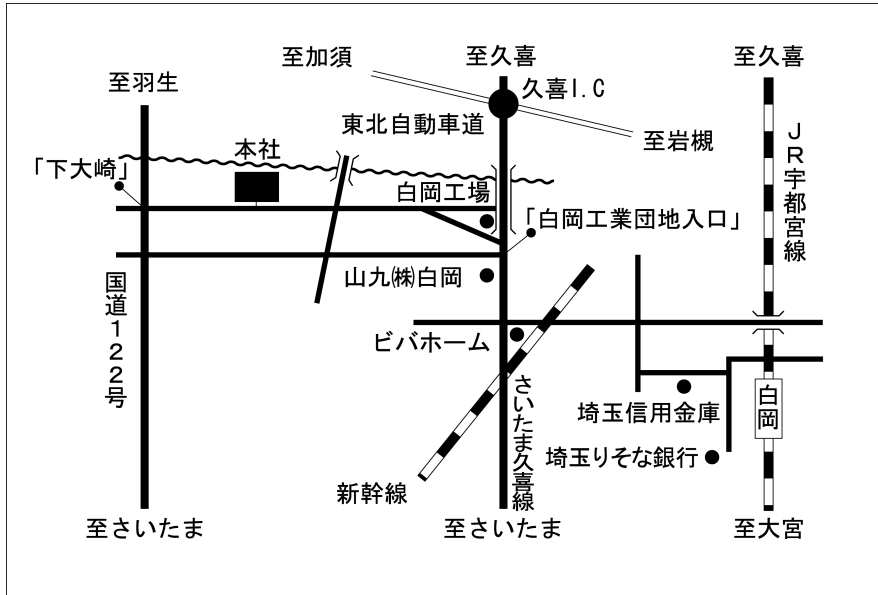
退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
むら やま あつ し 村 山 淳 司	平成5年7月 当社取締役 平成19年6月 同常務取締役 現在に至る

以 上

株主総会会場ご案内図

埼玉県南埼玉郡白岡町下大崎873番1
大成ラミック株式会社 会議室



- 交通のご案内・JR宇都宮線 白岡駅下車
白岡駅西口よりタクシーで7分
- ・東北自動車道 久喜I.Cより
さいたま久喜線をさいたま方面に10分

